

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和 7 年 2 月 2 1 日

（工事執行権者）

福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	2 4 - 4 1 3 2 2 - 0 0 6 5
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（補助）工事（橋梁補修）
質 問 事 項	
<p>当該工事の技術者に営業所技術者の配置を検討しております。 当該工事の工事現場から営業所までの移動時間が 1 時間以内（50 分程度）である場合、以下の文面に適合するかご教示願います。</p> <p>国土交通省の監理技術者制度運用マニュアル（令和 7 年 1 月 28 日国不建技第 147 号）の二-二(5)②2)「主任技術者又は監理技術者を専任で配置する必要がない建設工事（営業所と工事現場が近接している場合）」の、イ「工事現場の職務に従事しながら実質的に営業所の職務にも従事しうる程度に工事現場と営業所が近接していること」という要件。</p>	
回 答 事 項	
<p>営業所技術者の主任技術者への配置については、国土交通省監理技術者制度運用マニュアル記載のとおりです。</p> <p>なお、当該要件の適否については、営業所と現場の距離及び移動時間、連絡体制に関する資料を工事執行権者へ提出し、確認を求めてください。</p>	